

令和5年10月5日発行
京都府丹後保健所 保健課
(丹後地域包括ケア推進ネット)

1 「認知症基本法」について

6月実施の第1回丹後地域オレンジロードつなげ隊圏域連絡会のアンケートにおいて、今後聞いてみたい研修内容について「認知症基本法」についてのご意見が複数ありましたので、活動通信で概要を紹介いたします。

名称「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」

(令和5年6月14日に成立)

1. 目的

認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進すること。

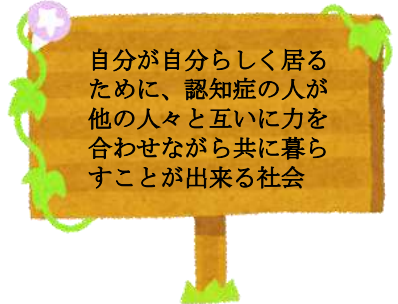
2. 定義

「認知症」とは、アルツハイマー病その他の神経変性疾患、脳血管疾患その他の疾患により日常生活に支障が生じる程度にまで認知機能が低下した状態をいう。

3. 基本理念

認知症施策は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、①～⑦を基本理念として行う。

- ① 全ての認知症の人が、基本的人権を持つ個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる。
- ② 国民が、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができる。
- ③ 認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営む上で妨げを除去することにより、全ての認知症の人が、社会の一員として安全かつ安心して自立した日常生活を営むことができるとともに、自己に関係する事に意見を述べる機会や社会のあらゆる分野の活動に加わる機会を確保することで、その個性と能力を十分に発揮することができる。
- ④ 認知症の人の意向を十分に尊重しつつ、良質かつ適切な保健医療及び福祉のサービスが切れ目なく提供される。
- ⑤ 認知症の人のみならず家族等に対する支援により、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができる。
- ⑥ 共生社会実現のための研究等を推進するとともに、認知症及び軽度の認知機能の障害に係る予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方及び認知症の人が他の人々と支え合いながら共生することができる社会環境の整備を進める。科学的な知識にもとづいた研究などは、誰もが広く知ることができ、自分の生きることや暮らしのより良い力となるようにする。



自分が自分らしく居るために、認知症の人が他の人々と互いに力を合わせながら共に暮らすことができる社会

⑦ 教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他の各関連分野における総合的な取組として行われる。

4. 責務

国、地方公共団体、保健医療及び福祉サービスを提供する者、日常及び社会生活を営む基盤となるサービスを提供する事業者、国民は各々において共生社会の実現に寄与するよう努めなければならない。

5. 認知症の日及び認知症月間

国民の間に広く認知症についての関心と理解を深めるため、認知症の日(9月21日)及び認知症月間(9月)を設け、その趣旨にふさわしい事業・行事を実施するよう努めるものとする。

(法律公布後、1年以内に施行。施行後5年をめどに検討)

2 「認知症の種類や対応方法」について

同じくアンケートにおいて、失語症についての要望がありましたので、少し紹介します。

一般的に、認知症と失語症は違う状態ですが、認知症の進行に伴い失語症になることがあります。失語の発現時期は様々であり、症状は、

- ① 言い間違いが多い
- ② うまく発音できない
- ③ 文字を書けない
- ④ 問いかけの内容が理解できない
- ⑤ 文字の意味を理解できない



などがあります。

大脳の言語中枢領域の中で、障害を受ける場所によって失語症状の現れ方が異なります。

リハビリや薬の処方によって症状を緩和することが出来る場合もあります。

リハビリの方法について、紹介します。

1. 読み聞かせや言葉の復唱を促す
2. 物やイラストを示して、名称・単語を繰り返し唱える
イラストと言葉のカルタをする
3. 歌詞のある歌を聞いたり、歌う
4. 一言日記を書く
文字の書き取り・模写



など、聴覚・読解力・話す能力・書く能力のリハビリです。

失語症が現れた場合の周囲の対応としては、

1. ゆっくりと話す
2. 先回りしない
3. ジェスチャーを使う

などに気を付け、本人の「話す意思」を尊重しましょう。



認知症の中で、もっとも多いのが「アルツハイマー型認知症」ですが、その他にも「レビー小体型認知症」、「前頭側頭型認知症」、「血管性認知症」、「脳腫瘍や正常圧水頭症が原因による認知症」などなどあります。元にある原因を治療することで治る認知症状もあるので、気になる症状がある場合は早期受診することが重要です。

また、65歳未満の方が発症する「若年性認知症」もあるので、啓発の際の参考にしてください。